

北海道知事 鈴木 直道 様
札幌市長 秋元 克広 様

誓約書

令和3年10月感染防止対策協力支援金【10月1日～10月14日分】の申請に当たり、下記のとおり誓約します。

記

- 1 要請期間の全てにおいて、営業時間を午前5時から午後9時まで（北海道飲食店感染防止対策認証制度の非認証店は、営業時間を午前5時から午後8時まで）に短縮しました（いずれも終日休業した場合を含む）。また、酒類提供（利用者による酒類の店内持込みを含む）時間を、午後8時まで（非認証店は、午後7時30分まで）に短縮しました（従来から酒類を提供していない店舗を除く）。なお、営業に当たっては、業種別ガイドラインや感染防止対策チェック項目を遵守しました。

【要請期間】

令和3年10月1日（金）から令和3年10月14日（木）まで14日間

- 2 本支援金は、国の「月次支援金」、道の「北海道大規模施設等協力支援金」及び「特別支援金C」と重複して受給できないことを理解し、そのことに同意します。
- 3 申請者は、「令和3年10月感染防止対策協力支援金」の申請要件等の内容を確認しており、申請書に記載する店舗の名称、住所、営業時間短縮等の取組内容、その他すべての記載事項、提出書類に間違いはありません。
- 4 「令和3年10月感染防止対策協力支援金の申請について」の「II 申請要件 4」で定める暴力団排除に関する条項のいずれにも該当しません。
- 5 給付要件の審査等に当たり、追加書類の提出を求められた場合、速やかに応じます。
- 6 給付の要件に該当しない事実や不正が発覚した場合、申請内容に虚偽があることが判明した場合には、支援金の全額返還に応じるとともに、加算金の請求があった場合も応じることに同意します。また、道が事業者名を公表することに同意します。
- 7 申請書に記載された売上高を証する書類を5年間保存するとともに、道又は札幌市から、申請内容等について検査・報告・証拠書類提出の求めがあった場合は、これに応じます。
- 8 営業時間短縮等の要請に応じた店舗名（屋号）及び所在地を道が公表する場合があることに同意します。
- 9 申請書類に記載された情報は、公的機関（税務当局、警察署、保健所等）の求めに応じて提供することに同意します。
- 10 支援金の支給事務に必要な範囲において、道又は札幌市が申請書類に記載された情報を第三者に提供する場合があることに同意します。

【署名欄】

署名年月日 令和 年 月 日

申請者住所

申請事業者名

代表者役職・氏名

※必ず全て自署してください。